

基本目標3

安全・安心で質の高い教育環境の確保

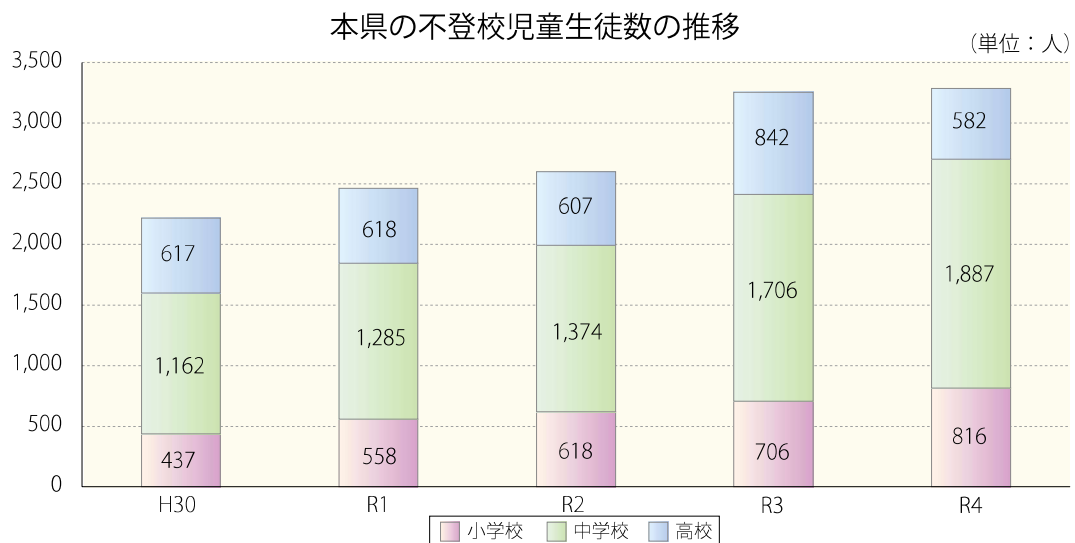
1 いじめ・不登校対策の充実・強化

■ 10年後の目指す姿

- 些細ないじめも見逃さない、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、子どもが安心して学校生活を送っている。
- ICTを活用した自宅での学習など、不登校児童生徒の個々の状況に応じ、学校以外でも質の高い教育を受けることができる。

■ 現状と課題

- ◆些細ないじめも見逃さない早期発見が進んだ結果、令和4年度の本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。
- ◆他方、いじめ認知件数に対する解消率（77.3%）は、全国平均（77.1%）程度であり、今後は専門的なスタッフの活用等による組織的な対応を強化することで、いじめ解消率をより一層向上させる必要があります。
- ◆本県の小・中・高の不登校児童生徒数は増加を続けており、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、多様な学びの場や居場所を確保することが重要です。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携・協働した支援が求められています。
- ◆また、不登校児童生徒のうち、専門的な相談・指導を受けていない児童生徒の割合（令和4年度）は、小学校18.4%、中学校32.8%であり、全ての子どもたちの学びを保障するため、教育相談体制の充実や個に応じた教育機会の確保が求められています。



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

■ 主な取組

① 未然防止対策の充実

- ・日常的な挨拶や声かけ、授業や行事等における子どもへの働きかけを通じた、生徒指導の充実
- ・教育相談コーディネーターを中心とした組織的な教育相談体制の充実と校種間連携の推進
- ・「いじめ問題子どもサミット」など、子どもの自発的活動の充実
- ・子どもの自己肯定感、自尊感情、他者を思いやる心などを育む「人間関係づくりプログラム^{※1}」の活用や道德教育の充実
- ・スクールロイヤーを活用した、いじめ予防授業や校内教職員研修の充実
- ・地域児童生徒支援コーディネーター^{※2}等を中心とした、組織的な支援体制の充実

② 早期発見・早期対応の徹底

- ・「24時間子供SOSダイヤル」など、子どもや保護者がいつでも相談できる各種窓口の対応強化
- ・1人1台端末を活用した子どもたちが抱える不安や困りの早期発見・早期対応
- ・定期的なアンケート調査や面談調査による、いじめに係る状況把握の徹底
- ・教育支援センターやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用した保護者向け相談支援の充実

③ 関係機関等との連携・協働による支援の充実

- ・いじめや不登校等の諸課題解決に向けた「生徒指導支援チーム」の有効活用
- ・フリースクールなどの民間施設やNPO等と連携し、相互に協力・補完する取組を通じた、不登校児童生徒に対する多様な支援の充実
- ・福祉、医療、警察、市町村等関係機関等と連携・協働した、いじめ・不登校対策の充実

④ 多様な学びの場の確保

- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）における学習、ICTを活用した自宅学習など、不登校児童生徒に対する個に応じた効果的な支援の充実
- ・青少年教育施設における不登校児童生徒を対象とした、自然体験・生活体験活動プログラムの活用促進
- ・学びの多様化学校における取組など好事例の県内への発信
- ・適切な相談・指導等の体制が整備されたフリースクールへの支援



フリースクールに通う子どもたちによる地域探検

■ 目標指標

指 標 名		基準値	目標値	
		R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（％）	小	81.6	91	100
	中	67.2	82	100
いじめの解消率（％）	小	91	95.4	100
	中	85.5	93.2	100
	高	81.5	91.7	100
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合（％）	小	69.9	71.4	73
	中	66.7	69.7	72.5

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム

※2 教育相談等の専門的知識や技能に長けており、いじめ防止や不登校対策等の取組を小・中学校の拠点校で行うとともに、地域の小・中学校における教育相談について支援や助言を行う教員

2 安全・安心な教育環境の整備

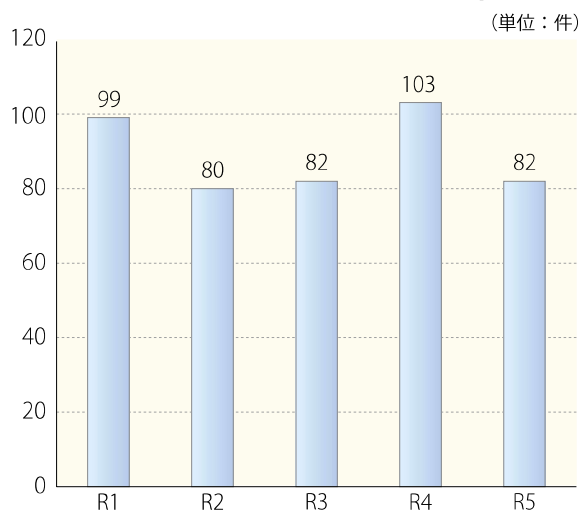
10年後の目指す姿

- ☞ 防災教育や通学時の安全を確保する取組、老朽化対策などの施設の整備が進み、子どもたちの防災意識や、自ら危険を予測し回避する力が向上し、子どもたちが安全・安心な生活を送ることができている。
- ☞ 多様性を認め合う社会の中、それぞれの教育的ニーズに応じた個別最適な学びが実現できている。

現状と課題

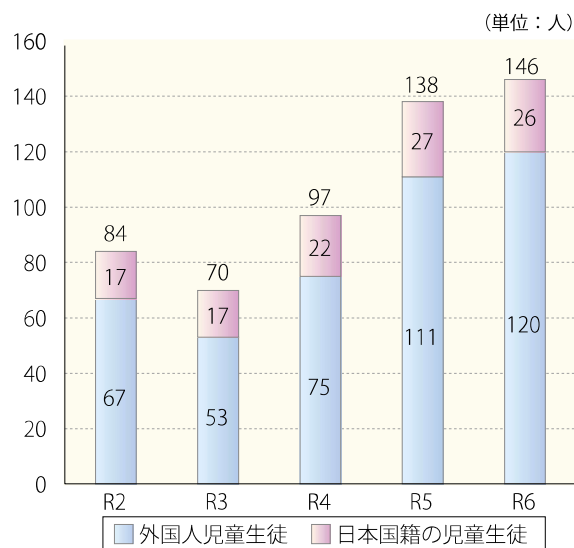
- ◆ 本県は、近い将来に発生が懸念されている南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨、台風などの計り知れない自然災害のリスクに直面しています。また、学校においては、教育活動中の事故や登下校中における事件・事故など、子どもの安全を脅かす様々な事案が発生しています。
- ◆ このような中、子どもたちが学校で安心して学ぶためには、安全の確保を保障するだけでなく、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に身に付けさせることが求められています。
- ◆ 子どもたちに将来にわたり、自ら危険を予測し回避できる能力や態度を身に付けさせるためには、学校安全の3領域（生活安全・交通安全・災害安全）において、学校教育活動全体を通じた系統的・体系的で実践的な安全教育を推進する必要があります。
- ◆ 建築後30年を超える県立学校施設の割合が約7割を占める中、教育環境の向上と施設の老朽化対策の一体的な整備が必要です。
- ◆ また、本県の日本語指導が必要な児童生徒数は、増加傾向にあります。日本語能力や経済状況等に左右されず安心して学べる環境を構築することが重要です。

本県の高校生以下の登下校中の交通事故件数



出典：大分県調べ

本県の日本語指導が必要な児童生徒数



出典：大分県調べ

■ 主な取組

① 学校における安全に関する教育の充実

- ・学校教育活動全体を通じた、系統的・体系的で実践的な安全教育の推進と、優れた授業実践など好事例の収集・発信
- ・各学校における「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」の継続的な見直し・改善
- ・デジタル技術を活用した安全教育の実施や、各種団体等が提供する教育プログラムなどの安全教育における様々な教育資源の活用推進
- ・防犯安全マップの作成や交通安全教室など、子どもの安全意識の向上に向けた取組の促進
- ・学校安全の3領域に関する研修等を通じた、学校安全指導者の養成

② 安全対策の充実・強化

- ・登下校の見守りなど、家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- ・「通学路交通安全プログラム」や「登下校防犯プラン」等に基づく、警察や道路管理者等との連携による通学路の安全対策の推進
- ・「教育庁所管県有建築物保全計画^{※1}」に基づく計画的・効率的な長寿命化や省エネ化、バリアフリー化等による安全・安心な教育環境の整備・充実

③ 大規模災害等に対応した防災教育の充実

- ・地域の災害リスクを踏まえた防災活動など、防災教育コーディネーターを中心とした組織的・実践的な防災教育の充実
- ・災害等発生時の迅速な行動に向けた「おおいた防災アプリ」や「県民安全・安心メール」の登録促進
- ・関係機関等との連携による災害体験や防災安全マップの作成などを通じた防災意識の醸成

④ 教育費の負担軽減、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

- ・高校における就学支援金や低所得世帯への奨学給付金の給付等を通じた教育費負担の軽減
- ・日本語指導支援員や日本語指導アドバイザーの派遣、日本語指導者の養成等を通じた外国籍の子ども等の学びの充実
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した、課題を抱える子どもへの支援体制の充実・強化
- ・ヤングケアラーや貧困など、困難な家庭状況に左右されない学びの保障に向けた、福祉等関係機関との連携強化
- ・様々な理由で義務教育を修了できなかった県民への学びの保障に向けた、夜間中学の設置・教育活動の充実



外国人生徒への授業支援

■ 目標指標

指 標 名	基準値	目標値	
	R 5 年度	R 10 年度	R 15 年度
特別の教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合（％）	82.9	100	100
学校の立地環境に応じた防災教育の実施率（％）	100	100	100
築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施（着工）率（未改修施設のうち、必要性が認められる施設）（％）	82	91	100

※1 「大分県公共施設等総合管理指針」に基づいて策定される個別施設計画のうち、県教育委員会が所管する建築物に係る計画